

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	豊中市立障害福祉センターひまわり
発 注 担 当 課 名	豊中市立障害福祉センターひまわり
契 約 名 称	豊中市地域生活支援拠点等・ネットワーク運営推進事業
契 約 内 容	豊中市地域生活支援拠点等・ネットワーク運営推進事業業務一式
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	箕面市白島 3-5-50 社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団
契 約 金 額	4,800,000 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 77 条第 3 項及び第 4 項に基づく事業で、障害者の重度化、高齢化や「親なき後」の生活の安心を見据え、障害者若しくは障害児の地域生活への移行や地域生活の継続を推進し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域全体で支えるサービスの提供体制を構築していくことを目的としている。 本事業の目的を達成するために求められる障害者等の居住支援のための機能として①相談機能②緊急時の受入・対応機能③体験の機会・場の提供機能④専門的人材の確保・養成機能⑤地域の体制づくり機能の 5 つの機能が柱となるが、全ての機能を有し、多機能型の地域生活支援拠点として活動を展開しているのは大阪府社会福祉事業団のみであるため、随意契約を行うもの。